

## 226ストラドルキャリアを起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	8	11～12	ストラドルキャリアのエンジンがオーバーヒートしたため、エア抜きをしてラジエーターのキャップを開け、水の入れ替えを行った。その後、再度オーバーヒートしそうだったので、前手順と同様に、ラジエーターの水を入れ替えようとエア抜きをしてキャップを開けたところ、水が噴き出し、上半身にかかり火傷を負った。	49	11	50101	50～99
2	2017	4	13～14	駐車場でキャリアカーに積み込みをし、後方ゲートを閉める時、折り曲がる所で指を挟んだ。	37	7	80209	1～9
3	2016	11	15～16	ストラドルキャリアのホイストワイヤーロープ交換後、ワイヤーロープ張り調整のため、スプレッダー上にて左後側のシープボルトを締める作業時に、低姿勢ではなく立った状態で横方向に力を掛けたこと、また力の加減を誤ったため体勢を崩し落下した。	30	1	50201	100～299
4	2016	9	14～15	会場内にて荷積み時、上段のフロアーに上り輪留めをセットし降りる際、右足を踏み外し左肩をキャリアカーの柱に強打し左上腕を負傷した。	54	1	40309	30～49
5	2016	5	14～15	埠頭バース接岸本船の船首側岸壁で被災者は同僚と本船積みコンテナにスタッカーを取付ける作業に従事していた。この時、次のコンテナを運んで来たストラドルキャリアが接近してきて接触しそうになったので、同僚は横に退避した。被災者はその場で伏せてしまいコンテナ下に潜り込むような状態となった。ストラドルキャリアは	29	7	50202	50～99

				先積コンテナの手前で止まり、コンテナの位置合わせのため、被災者がいるとは気付かずに、巻下げ操作を行った。被災者は頭から腰付近まで地面とコンテナ底部に挟まれた状態で被災した。				
6	2014	1	10 ～ 11	当社別店舗に下取り車両を引き取りに行った際、同工場内で積載車のリアゲートを手でたたむ作業をしていたところ、作業中の右手が滑り、左手をそえたところ、リアゲートをたたむ部分であったため左手を挟み負傷した。	55	7	80202	10 ～ 29
7	2013	6	15 ～ 16	冷却水量不足のエンジン緊急停止装置の確認作業中、エンジン回転時に冷却水量センサーのカプラーを外し、短絡させて作業確認をしていた際、カプラーを外した拍子に手がラジエーターファン部に巻き込まれた。	47	7	11701	10 ～ 29
8	2012	2	8 ～ 9	ガレキの積込作業中、グラップルで掴んでいた柱材がオペレーターの誤操作により、トラックの上にいる運転手に当たり、地面に落下した。	42	2	40309	100 ～ 299
9	2007	4	17 ～ 18	当社の車両倉庫にてダンプの荷台から降りようとした時、足をハシゴから踏み外した。その際、支えようとして、左手でハシゴをつかんだが、そのまま着地してしまい、肩を負傷した。	25	1	40309	1～ 9
10	2006	10	10 ～ 11	スタート室前カート道で乗用カートに積んである客のゴルフクラブを確認していたところ、後方より前進してきた乗用カートに接触し負傷した。	50	6	140301	30 ～ 49
11	2006	10	11 ～ 12	故障車両を回送用車輪に積載する際、トラックの荷台に付いているアオりに体の一部をぶつけて負傷した。	25	3	11509	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。